

總務課より書

回一
回二

- (四) 大鎗兵器工場其並各新酒ノ酒税問題ニ概テハ營業員ハ分業交渉
權ニ於て行

- (三) 沖縄七八月賃金問題ハ賃料大々加給ハ參照難工會原ニ權ミ又舊規
一(上)(口)(八)(二)ハ賃料改訂モ本職員ニ一并一

回一

- (二) 一九五十年以來ハ其齊勝合大連體操會ハ赤旗モ茲ニニ實現スル
事歟其ハ體操ハ體操ハ體操ニテリ朴業當日ドリ遂新金支給スル事
(口) 賴勝好患者ハ難病陳十點ハ公謝謝吾十回報ハ送醫モ君スル
ハ難病・難易・難易・難易・難易・難易・難易・難易・難易・難易
(ト) 其齊勝合職立田前ハ公謝謝吾ニモモ県前其齊勝合員ハ此コハ
其齊勝合職立田前ハ

(二) 其齊勝合職立田前ハ書

吉二郎ハ國瑞豐太浦根武谷ハ委員ハ獨居モリ

(一) 江全二重脚製造處ハ書

財團法人協調會大阪支所

- (五) 科學的作業計劃ノ美名ニ依ル擣取制度反対ノ件 可 決

- (六) 勞働階級ノ利益ヲ夢切權門ニ阿附迎合スル徒ヲ反省セシムル件 可 決

- (七) 組合運動犠牲者ノ慰安ノ件 可 決

- (八) 組合員ノ失業者援助ノ件 可 決

- (九) 非組織官労工場從業員ニ組合ヲ組織セシムル件 可 決

- (十) 爆薬其他危險物ノ手入荷作及運搬等ノ作業ニ對シ手當支給ノ件 可 決

二(一)乃至十項ノ實行方法ハ本部員ニ一任一

△緊急動議 中林虎太郎

- (一) 組合機關紙「官業労働新聞」ヲ大阪工廠内ニ於テ公然配布スル
(コ) 事務室都員ヨリ工廠長ニ交渉スル件 可 決

- (出) 大阪市長公職情人件 可 決

- (1) 每年九月一日ヨリ翌年九月末日迄午前七時迄電燈ノ燃燈ヲ延